

全国瞬時警報システム (J・A・L・E・R・T) の試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、全国瞬時警報システム (J・A・L・E・R・T) から送られてくる国の緊急情報を、同報無線を用いて市民の皆さまへ確実に伝えるため、下記の日程で、緊急地震速報及び国民保護情報の試験放送を実施します。

この試験放送を機会に、皆さまも、短い時間にあわてずに身を守る行動について考えてみましょう。

緊急地震速報訓練

日時 11月1日 (水)

午前10時頃

放送内容 (上り4音チャイム) + 「こちらは下田市です。」 + 「ただ今から、訓練放送を行います。」 + 「緊急地震速報チャイム音」 + 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」 × 3 回 + 「こちらは下田市です。」

「これで訓練放送を終わります。」 + 「下り4音チャイム」

国民保護情報訓練

日時 11月14日 (火)

午前11時頃

放送内容 (上り4音チャイム) + 「これはJアラートのテストです。」 × 3 回 + 「こちらは下田市です。」 + 「下り4音チャイム」

問合せ先

防災安全課防災係

(窓口⑩) ☎ 4145

秋の全国火災予防運動

11月9日 (木) から15日 (水) は秋の火災予防運動期間です。市消防団では、初日の9日にポンプ車による防火啓発パレードを実施します。

また、期間中は各分団による消火演習を実施しますのでご協力をお願いします。

空気の乾燥や暖房器具の使用により火災が発生しやすい時季を迎えます。火の元には十分ご注意ください。

問合せ先

防災安全課消防安全係

(窓口⑩) ☎ 4145

パブリック・コメントを募集しています



私法上の原因に基づいて発生する私債権について、市税のように確立した徴収・管理体制により対応していくため、次に掲げる条例の素案を作成しました。皆さまのご意見をお聞かせください。

パブリック・コメント実施計画

・ 下田市私債権管理条例案

※市ホームページからご覧いただけます。

ただくか、市役所本館1階総務課情報公開コーナーで閲覧することができます。

意見書の提出期限

11月10日 (金) まで

※郵送の場合は当日消印有効 ※意見書の様式は総務課行政管理係で用意しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。

意見書の提出方法

条例素案の意見書様式に、必ず住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方により提出してください。

持参の場合

総務課行政管理係

※市役所本館2階です。

郵送の場合

〒415-8501

下田市東郷二丁目5番18号

総務課行政管理係宛て

FAXの場合

FAX ② 3910

電子メールの場合

☒ somu@city.shimoda.lg.jp

その他

・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する考え方等について、ホームページ等により一定期間公表します。

・ 個々のご意見に直接回答はいたしません。

・ ご意見の原稿等は返却いたしません。

提出・問合せ先

総務課行政管理係

☎ ② 2211

インフルエンザ予防

ワクチンを助成します

市ではインフルエンザの予防接種を希望される方に費用の一部を助成します。

対象者

・ 市内に住民票がある満65歳以上の方 (昭和27年10月1日以前生まれの方) 又は満60歳以上から満65歳未満までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器等の機能に障害を持ち、身体障害者手帳1級を有する方。

助成期間

平成29年12月28日まで

助成金額

1,500円 (今年度において、1人1回)

接種費用

医療機関での接種料金4,500円から1,500円を引いた額である3,000円を医療機関へとお支払いください。

接種するときの持ち物

9月下旬頃に個別で送付された予診票 (水色の紙)、健康保険証 (予診票を失くされた方は、ご連絡ください。)

注意事項

賀茂地域外での接種を予定されている方は、別の書類が必要になりますので左記までご連絡ください。

問合せ先

市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎ ② 2217